

(2) 歳入増加に向けた取組みについて

② 庁舎駐車場の有料化事業

市有財産有償貸付

⇒ 庁舎駐車場有料化の実績（H 2 6）

【概要】

本庁舎周辺の来庁者駐車場について、公共交通機関を利用して来庁される方との公平性や受益者負担、駐車場の適正利用の促進、維持管理経費の削減、資産の有効活用などの観点から教育福祉会館及び図書館を含めた市役所本庁舎周辺の来庁者駐車場を一体的に捉え、4箇所就来庁者駐車の有料化を平成26年1月20日から開始しました。

【有料化の方式】

直接、市が機械を設置して使用料を徴収する方法、駐車場を指定管理させる方法、行政財産を貸付ける方法などがいろいろな手法があります。今回、市は、行政財産を民間事業者に貸付け、事業者側に駐車施設を設置させ、管理運営も併せて行わせる手法を選択しました。（市の初期投資ゼロ、管理運営費ゼロ）

【貸付期間】

平成26年1月20日～平成31年3月31日（約5年3ヶ月）

【歳入増加（有料化の実績）】

公募による入札を実施し、3者から応募があった中、最高額を提示した業者と契約
月額220,000円 年間貸付料 2,640,000円

【導入効果】

今まで駐車場整理員として管理委託していた経費年間約1,000万円が削減され、併せて行政財産貸付料年額264万円の歳入増加となった。

また、受益者負担の適正化や資産の有効活用が図られた。